

作成年月日	令和2年12月14日
作成部局	企画県民部科学情報局情報企画課 システム管理室

県内中小企業向け在宅勤務用システム基盤 「テレワーク兵庫」の利用募集



自宅パソコンから職場パソコンにアクセスして在宅勤務できるテレワークシステム基盤、「テレワーク兵庫」の利用企業を募集します。

1 「テレワーク兵庫」の概要

- ・職場と自宅のパソコン双方に専用のアプリを導入することにより、自宅から簡単・安全に職場パソコンを利用できます。
- ・最大9万人同時利用を想定したシステムです。
- ・県では令和2年11月24日から利用を開始し、県内市町に対しては令和2年11月30日から利用募集を開始しています。
- ・システムの詳細は、別紙「テレワーク兵庫 利用のご案内」をご参照ください。

2 募集対象企業

- ・原則兵庫県内の中小企業
(資本金3億円以下または従業員数300人以下等の条件の企業)
- ・中堅企業等については別途相談
- ・企業の従業員の半数(20人を限度)まで登録可能

3 利用条件

- ・利用開始から令和5年12月までの間、無償で提供します。
- ・企業及び自宅のインターネット回線、パソコン等については自己負担でご準備ください。

4 申込み

- ・企業の経営者またはシステム管理者からお申込みください。
- ・申込み手続きの詳細については、県公式ホームページ(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk27/telwh.html>)をご覧ください。また、テレワーク兵庫ヘルプデスク(078-381-9205)までお問い合わせください。
- ・応募者多数の場合は抽選で決定します。

[問い合わせ先] 企画県民部科学情報局システム管理室

システム運用班 TEL : 078-362-3049

兵庫県内企業向け

在宅勤務用システム基盤（テレワーク兵庫）利用のご案内

自宅パソコンから職場パソコンにアクセスして在宅勤務できるテレワークシステム基盤（テレワーク兵庫）の利用企業を募集します。

1 対象

- 原則兵庫県内の中小企業（資本金 3 億円以下または従業員数 300 人以下等の条件の企業）
※中堅企業等については別途相談
- 企業の従業員の半数（20 人を限度）まで登録可能
※県内中小企業で 10 万人まで登録可能、同時利用は 1 万人まで可能

2 利用条件

- 令和 5 年 12 月までの間、無償で提供します
- 企業及び自宅のインターネット回線、パソコン等については自己負担でご準備ください

3 申込み方法

- 企業の経営者またはシステム管理者から申し込みください
- 応募者多数の場合は抽選で決定します

📧 お問い合わせはこちらから

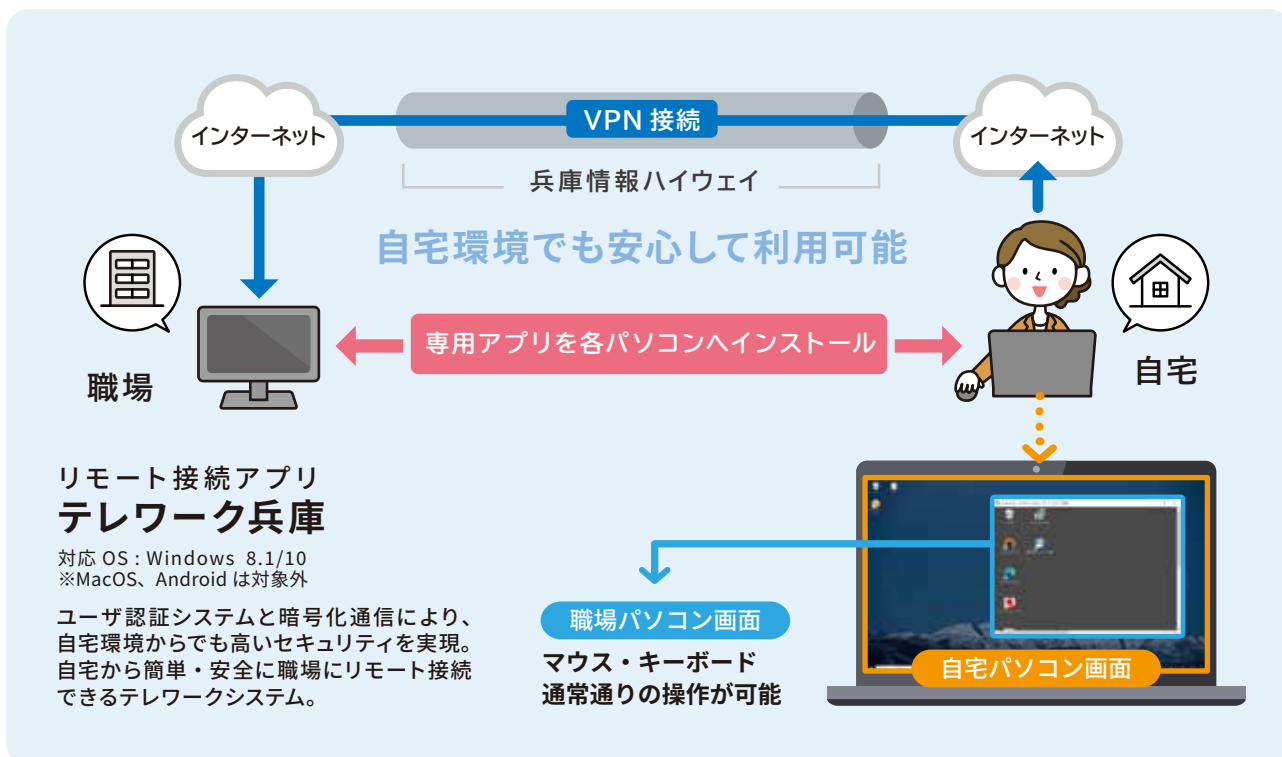
hyogo-telework@soc.pref.hyogo.jp

テレワーク兵庫 ヘルプデスク

☎ 電話番号 078-381-9205

🕒 受付時間 9:00 ~ 17:30

4 利用方法



テレワーク兵庫について

アプリのインストール



セキュリティ機能の強化

利用者の登録制

企業の経営者
またはシステム管理者
から一括して申請

パソコンの登録制

自宅のパソコンに
電子証明書を配布

セキュリティ 監査の実施

不正利用、
不正アクセス防止